

税理士事務所が相続税申告や相続対策実行時にすべき

# 土地資産家に対する 不動産アドバイス

土地資産家や不動産保有企業の  
相続事業承継対策の成否は税理士事務所が決まる

多くの土地資産家は相続税申告時や相続対策実行時に、  
「不動産アドバイス」を望んでいる!

税理士事務所との協業で不動産コンサルティングを実行してきたファルベが  
「なぜ税理士事務所が不動産コンサルティングを実行すべきか」を具体事例で解説!

講師

石川 真樹 氏

株式会社ファルベ 代表取締役

宮城県石巻市出身。宮城県石巻高等学校（高校3年時、全国高校ラグビー大会花園出場）、早稲田大学社会科学部、東京理科大学第二工学部建築学科卒業。

1997年／大手不動産鑑定会社入社、不動産鑑定・不動産コンサルティング業務に従事。

2003年～／セミナー事業部最高責任者、2007年～／不動産コンサルティング部・セミナー事業部兼任取締役。

2014年／相続専門の不動産コンサルティングファームの(株)ファルベを設立。これまでに培ってきた幅広いネットワークを活かし、人と人との「つながり」に重点を置いた不動産相続コンサルティング事業を展開。



東京生講座  
オンライン LIVE & アーカイブ

4/15 (月) 13:00-16:00 (3時間)

会場 ビジョンセンター浜松町

※ オンラインLIVE講座はチャットによる質問が可能  
※ オンラインアーカイブは3営業日後12:00より視聴可能。  
また、セミナー内容についてメールにてご質問可能です。

定員

会場：先着20名  
オンライン：無制限

受講料

一般

[会場受講・オンラインLIVE]  
10,000円(税込)

[オンラインアーカイブ]  
15,000円(税込)

会員

無料

資産税実務研究会 /  
定額制クラブ /  
資産税オンライン会員

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

## 多くの土地資産家は相続税申告時や相続対策実行時に、 「不動産アドバイス」を望んでいる！

税理士事務所との協業で不動産コンサルティングを実行してきたファルベが「なぜ税理士事務所が不動産コンサルティングを実行すべきか」を具体事例で解説！

不動産の相談を「不動産業者」にしてしまうと“売却”した方がよいという方向になってしまうため気軽にできません。また、土地活用をハウスメーカーや金融機関に相談すれば建てる・融資の方向になってしまいます。土地資産家や不動産保有企業は、公平・客観的視点から不動産の相談を誰にすればいいのでしょうか？

地域に密着し、財産構成やキャッシュフローを把握している税理士事務所こそが不動産コンサルティングの適任者といえます。そこで、土地資産家の相続対策における「不動産コンサルティング」手法を中心にした不動産アドバイスをすべきか、どのような点に注意すればよいかを具体事例で解説します。

### プログラム

- 土地資産家は税理士事務所に不動産アドバイスを求める理由
- 不動産保有企業のアドバイスをしていますか？
- 相続税申告時の不動産（遺産）分割や売却アドバイス
- 土地活用の相談をされた場合どのように答えますか？
- 貸宅地や老朽賃貸マンションのアドバイス
- 不動産投資を考えているお客様への対応
- その他

### 会場案内

**ビジョンセンター浜松町** 東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

・JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分 ・都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分  
・東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分

### お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

4/15(月)「土地資産家に対する不動産アドバイス」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 生講座会場受講 (20名様)       オンラインLIVE講座 (無制限)       オンラインアーカイブ講座 (無制限)

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

E-mail

※必ずご記入ください。